

2021年6月24日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

リアル展示会「新価値創造展 2021（第17回中小企業総合展 東京）」における新型コロナウイルス感染防止対応の取組みについて

2021年12月8日（水）から12月10日（金）まで、東京ビッグサイトでのリアル開催を予定しております。新価値創造展 2021（第17回中小企業総合展 東京）におきましては、展示会開催時点における国及び東京都、日本展示会協会、東京ビッグサイトが公表しているイベント開催指針等を遵守いたします。

1. 出展者に遵守をお願いする事項（搬出入時、出展時の対応）

（以下事項は、2021年6月24日時点のガイドライン、対応指針等に沿ったものです。今後の感染状況推移により会場等対応の追加・変更や廃止が生じる場合は、ウェブサイトに随時更新をするほか、出展者等にメール等により周知をいたします。なお、出展者が独自に手配された装飾・工事等外注作業者についても、以下事項の遵守をお願いいたします。）

①以下に該当する場合の入場制限を実施します。

- ・風邪の症状がある、37.5度以上の熱がある、倦怠感（強いだるさ）がある、呼吸が困難である（息苦しい）に該当される場合。
- ・施設、主催者によるサーモグラフィー、非接触体温計等による検温や体調確認時に入场制限要件に該当することを確認した場合。

②搬入出時を含む会期中対応においてはマスク着用を義務化します。

③会場入場時など会場入口や各所に設置する手指消毒液による手指消毒と手洗いを励行いただきます。

- ④出展ブース内に商談テーブル等設置する場合、アクリル板やビニールカーテン等の飛沫防止措置を講じていただきます。
- ⑤不特定多数の来場者が直接触れる製品等サンプルについては、適宜消毒措置を行っていただきます。
- ⑥会期中に接触された来場者、出展担当者、出展者が独自に手配された装飾・工事等外注作業者の名簿は、感染発生時の追跡に資するため、最低3週間以上保管していただくようお願いいたします。
- ⑦自社ブースで使用するマスクやフェイスシールド等の防護具、手指消毒液をご用意いただきます。
- ⑧会期中に使用したマスクやフェイスシールド、手袋などはビニール袋に入れた上で必ず密閉して保管し、会期後は展示物等と併せてお持ち帰りいただきます。
- ⑨感染が疑われる者が発生した場合、必要に応じて、保健所等の公的機関による聞き取りにご協力いただくほか、情報提供・状況報告にご協力をいただきます。

2. 展示会主催者の対応について

新価値創造展 2021（第17回中小企業総合展 東京）の開催にあたって、以下の会場内対応を行います。

- ①主催者、スタッフ（事務局、会場運営スタッフ、ブース施工・備品レンタル・電気配線など展示装飾関連施工会社ほか）の体温測定と記録、手洗い、手指消毒、健康チェックを徹底し、発熱など入場制限事項に該当する者の出勤を停止します。
- ②展示会場入口にサーモグラフィー又は非接触体温計を設置し、来場者等入場者の検温確認を行い、発熱など入場制限事項に該当する場合、入場制限を実施します。
来場者受付では来場者の健康状況を口頭確認するほか、必要に応じて非接触体温計による検温を実施します。また、会場内に上記内容に関する看板等を設置いたします。

- ③展示ホール入口、受付、会場内インフォメーション、ステージ、休憩スペース等に手指消毒液を設置するほか、共用部のテーブル・椅子等、及び諸室ドアノブ等の不特定多数が高頻度で接触する箇所について、利用都度、消毒措置を実施します。
- ④来場者受付、会場内インフォメーション、商談スペース等には、飛沫防止措置を講じるほか、待機行列は1 m以上の離隔距離が確保されるよう床面表示とスタッフによる誘導を行います。
- ⑤事前来場登録と入場証のQRコード対応により、入場時対応の非接触化を推進いたします。
- ⑥来場者、関係者にはマスク着用の上、手洗い、手指消毒を励行いただくよう注意喚起を行います。マスクを持参していない方にはマスク配布等の対応を行います。
- ⑦大声を出す者がいた場合、個別に注意を行います。
- ⑧会場内に飲食スペースを設けるか否かは、展示会会期中の国・東京都・東京ビッグサイト等の制限に応じて判断します。飲食スペースを設ける場合はエリアを限定し、該当エリアにおける感染防止策を徹底いたします。
- ⑨メインステージ、出展者プレゼンステージの座席間隔は着席時1席おき、待機場所等離隔距離1 mを確保するように配置します。
- ⑩感染リスクのある付帯イベント（出展者交流会、懇親会）は、感染状況次第ですが自粛とする可能性があります。
- ⑪会場内の最小通路幅は3 m以上を確保します。
- ⑫会場内換気のため、ホール内空調を行います。冬季のため常時開放は困難のため、定期的に全ての搬入出口シャッターの下部開放（50cm程度）を行い、換気に努めます。
- ⑬新価値創造展開催期間における国・東京都・東京ビッグサイトが規定する最大収容人数を超過しない様、関係者・出展者・来場者のホール入場者数管理を行い、

最大収容人数を超過する恐れがある場合は、入場制限を行います。

⑭会場内に「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示いたします。

⑮「東京版新型コロナ見守りサービス」「厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ」の周知・推奨を行います。

⑯感染が疑われるものが発生した場合、施設が定める感染疑い時の対応マニュアルに基づく対応を行います。また、保健所等の公的機関による聞き取りに協力（必要に応じ出展者様にもご協力いただきます）するほか、情報提供の実施、施設管理者等への状況報告を行います。

⑰出展者、来場者を含む展示会関係者（主催者、事務局、支援業者等を含む）の日別リストを保管し、感染拡大防止に関連して公的機関等から情報提供依頼があった場合には提供を行います。

(2021年6月24日時点)